

# 白川北部地区、山口区、 等覚寺区のみなさまへ

## 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

### 現行の浄化槽の設置に対する補助

人槽区分	補助金額 (限度額)	設置補助の内容
5人槽	332,000円	専用住宅の新築や改築の際、国の指針に適合する「小型合併処理浄化槽」を設置する方に、費用の一部を補助しています。
7人槽	414,000円	
10人槽	548,000円	

単独浄化槽または汲み取り便槽から転換する場合、下記金額を上限度とし、設置補助額に上乗せして交付しています。

#### ●単独処理浄化槽からの転換

既存の単独処理浄化槽の撤去に要する費用	90,000円
配管設置に要する費用	140,000円

#### ●汲み取り便槽からの転換

既存の汲み取り便槽の撤去に要する費用	60,000円
配管設置に要する費用	140,000円

### 浄化槽の設置に対する **新たな補助** が追加されます

対象区域における新たな補助の加算金額の限度額は下記のとおりです。

人槽区分	環境配慮型 (通常型) BOD20mg/l以下	高度処理型 (BOD10) BOD10mg/l以下	高度処理型 (リン除去型) T-P1mg/l以下
5人槽	99,600円	232,400円	332,000円
7人槽	124,200円	289,800円	414,000円
10人槽	164,400円	383,600円	548,000円

※新築は設置に対する新たな補助の対象外です。

令和5年度から白川北部地区（岡崎区の一部、葛川区、稲光区、稲光上区、八田山区）、山口区、等覚寺区を対象とした合併処理浄化槽の

## ① 設置に対する新たな補助

## ② 適正な維持管理に対する補助

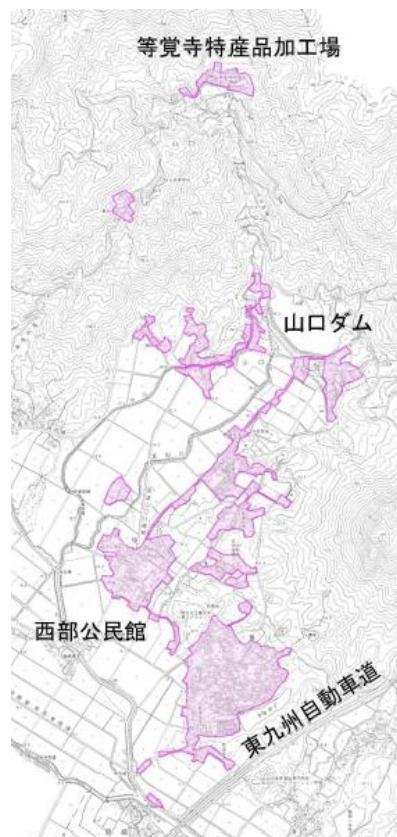
がはじまります。

①設置に対する新たな補助は、令和9年度までに設置し、完了検査を受けるものを対象とします。ただし、新築は対象外です。

②適正な維持管理に対する補助は、令和10年度までに初回の申請を行うものを対象とします。

申請の受付は令和5年5月からを予定しています。

補助制度の詳細は、苅田町ホームページでご確認ください。4月中旬に掲載予定です。



問い合わせ先  
苅田町下水道課  
☎ 093-434-1829

